

低所得者支援給付金の手続きについて

低所得者支援給付金（非課税世帯分・非課税世帯こども加算分）は対象者に支給要件確認書を送付しています。

確認書の返送期限および申請書の申請期限は令和7年3月28日（金）までとなっていますので手続き忘れがないようにご注意ください。
給付金の詳細は町広報2月号の折込チラシ、町ホームページからご確認いただけます。ご不明な点がございましたら社会福祉係までご連絡ください。

間地域福祉課社会福祉係

白寿（99歳）おめでとうございます

白寿（99歳）を迎えられた佐々木トミさん、八重樫光子さんに、高橋町長から祝状と祝金の贈呈が行われました。
「長寿おめでとうございます。」



間地域福祉課社会福祉係

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

令和5年度から国税専門官採用試験に新試験区分（理工・デジタル系）が創設されました。

新試験区分（理工・デジタル系）では、基礎数学、情報数学、情報工学、物理、化学などが試験科目に設定されており、幅広く理工・デジタル系の人々が受験しやすい試験となっています。

また、令和7年度から、必須の出題数を大幅に削減し「選択必須科目」を新設することで、受験生の専門性に合わせて受験できるようにしたほか、これまで「22%」だった人物試験の配点比率を「30%」に引き上げて人物重視の試験に見直しています。

法文系の人は「国税専門A区分」、理工・デジタル系の人は「国税専門B区分」でお申し込みください。令和7年度の採用試験の概要は、次のとおりです（A区分・B区分共通）。

受験資格

- ・平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの人。
- ・平成16年4月2日以降生まれの人で大学を卒業する見込みの人など別に定める人。

受付期間

・インターネット申込 3月24日（月）

試験

北海道警察官採用試験について

令和7年度

第1回北海道警察官採用試験

【受験資格】

年齢 平成5年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人

警察官A区分

・学校教育法による大学（短期大学を除く）などを卒業した人（令和8年3月末日までに卒業見込みの人を含む）

警察官B区分

・A区分以外の人（学校教育法による高等学校在学中の人を除く）
※高度専門士の称号を取得、または令和8年3月末日までに取得見込みの人は、A区分での受験となります。

※A区分に該当する人は、B区分の試験を受けることができません。

【試験日程等】

公告日 3月1日（土）

受付期間 3月31日（月） 17時まで

第1次試験日 4月27日（日）

第2次試験日 6月上旬～中旬

最終合格発表 7月18日（金）予定

採用予定日 令和8年4月1日以降

（卒業見込み者以外は、令和7年10月1日採用となる場合があります）
採用予定人員

男性A区分 140人程度

B区分 40人程度

女性A区分 50人程度

B区分 20人程度

※A区分は大卒など、B区分はA区分以外の人となります。

試験地 （一）内が1次試験地、波線が2次試験地

・札幌方面（札幌市、千歳市、岩見沢市、滝川市、小樽市、室蘭市、苫小牧市、新ひだか町）

・函館方面（函館市）

・旭川方面（旭川市、名寄市、稚内市）

・釧路方面（釧路市、帯広市）

・北見方面（北見市、網走市）

・道外（青森県、東京都）

※試験地は、受験申込みの状況などにより近郊の市町村に変更となる場合があります。

※1次試験を道外で受験する人は、1次試験当日に2次試験地の希望を確認し、1次試験合格通知書とともに2次試験地をお知らせします。

申込方法

・インターネット（電子申請）

北海道警察のホームページから「北海道電子自治体共同システム」にアクセスし、利用者情報を登録した後、受験申込をしてください。

※通信機器によるトラブルについては、一切責任を負いません。

※やむを得ず、電子申請ができないときは、警察本部採用センターまでご連絡ください。

北海道警察ホームページ

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp>

間北海道警察本部

☎ 011・2511・0110

間興部警察署

☎ 0158・82・2110

財務専門官採用試験について

財務省北海道財務局では、財政、金融などのプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

○平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの人。

○平成16年4月2日以降の生まれで次に該当する人。

・大学を卒業した人および令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人

・短大または高専を卒業した人および令和8年3月までに短大または高専を卒業する見込みの人

受付期間

・インターネット申込 3月24日（月）

まで「受信有効」

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験日 5月25日（日）

間財務省北海道財務局人事課人事係

☎ 011・709・2311

（内線4252）

間紋別海上保安部管理課

☎ 0158・23・0118

税金

軽自動車の名義変更、廃車手続きについて

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。譲渡、売却、下取りなどで現在車両を所有していない場合、4月2日以降に名義変更・廃車の手続きをしてもその年度の軽自動車税（種別割）が課税されますので、必ず手続きをしてください。業者に軽自動車を引き渡した場合も廃車の確認をしてください。

ほかの市区町村へ住所変更した人や車の所有者が死亡した場合も同様に手続きが必要になります。

間財務政策課課税係

・原動機付自転車（50cc～125cc）、小型特殊自動車（農耕用、そのほか）

※雄武町のナンバー

間軽自動車検査協会北見事務所

☎ 050・3816・1769

・軽自動車（貨物、家用）、軽二輪車（250cc以下）、小型二輪車（250cc超のオートバイ）

※雄武町以外のナンバー

間北見運輸支局

☎ 050・5540・2007